

様式第 3 号

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和 6 年度 川西市産業ビジョン推進委員会	
事 務 局 (担 当 課)		市民環境部 産業振興課	
開 催 日 時		令和 6 年 9 月 2 4 日 (火) 1 8 時 ~ 2 0 時	
開 催 場 所		Web 会議システム形式と対面形式の併用 (場所：川西市役所 2 階 2 0 1 会議室)	
出 席 者	委 員	長坂委員長、時任委員 (0L)、山本委員、 木原委員 (0L)、辻田委員 (0L)、西村委員	
	オブザーバー	九鬼氏	
	事務局	市民環境部岡本部長、人見副部長、 産業振興課河合課長、田中主査、森本主査	
傍聴の可否予定		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 委員紹介 3. 議題 (1) 推進状況の報告 ●前期産業ビジョンからの変更点等を報告 ●産業ビジョンの推進状況について、評価指標・各事業の概要・推進状況等を報告 (2) 意見交換 ●委員の見地からの、社会経済情勢や市域の経済情勢について ●推進状況への、ご意見・ご提案 (3) その他 4. 閉会	
会 議 結 果		別紙 審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	1 開会 定刻になりましたので、ただ今より、令和6年度川西市産業ビジョン推進委員会の全体会を開催いたします。 私は産業振興課長 の河合と申します。 今年度はWeb会議システム形式と対面形式の併用での開催とさせていただきます。Web会議システム形式でのご参加の方は、ご発言の際はミュートを解除していただきますようお願いいたします。 ＜オンライン会議の有効性の確認＞ では、開催に先立って、オンライン会議システムでの参加及び通信の確認を行います。 オンライン形式で参加いただく委員は、会議開始前に「映像及び音声により委員本人であること」、「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認を取っております。 次に本会は、委員長と委員 6名のご出席をいただいておりますことをご報告いたします。 また、参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、2点お伝えいたします。 本日の会議は、こちらの市役所会議室にプロジェクターを設置し、会議内容が傍聴できる体制とし、公開のもと行って参ります。 なお、会議録の作成のため、当会議を録画・録音いたします。会議録の作成後には速やかに削除いたしますのでご了承をお願いします。 それでは、事前にメール送信と郵送させていただいた資料のご確認をお願いします。 ＜資料確認＞
事務局	2 委員紹介 それでは、委員の紹介に移らせていただきます。次第の裏面名簿の順に委員の皆様をご紹介します。 ＜事務局から委員・オブザーバーの紹介＞ 続きまして、事務局をご紹介します。 ＜事務局挨拶＞ それでは、長坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長	皆様こんばんは今回、委員長を仰せつかりました長坂と申します。 川西市には、以前、駅前の再開発の成功事例ということで、もう20年ぐらい前に視察として、中小企業大学校の授業で訪れたことがあります。 なお、私は、前職は中小機構で、近畿の中心市街地活性化の仕事をしておりまして、各地域で孤軍奮闘している担当者を横糸でつなげるということで近畿中心市街地活性化ネットワーク協議会という会を立ち上げたときにも、川西の方もメンバーでいらっしゃったのでそのときにも何度か川西に行ったことがあります。 この度はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、議題に移らせていただきます。 委員会規則第7条第1項の規定により、委員長に議長を務めていただくこととなっており、ここからの進行は長坂委員長にお願いいたします。
委員長	3、議題 ご指名いただきましたので、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 会議中、委員の皆さまからのご発言の際には、挙手いただき、こちらから指名させていただきます後にご発言をお願いいたします。オンラインで参加の方は、挙手いただき、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。 また、会議は20時までを予定していますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。
委員長	議題（１）推進状況の報告 議題（１）推進状況の報告について、資料１から４が提出されています。 令和元年度に策定した「川西市産業ビジョン」について、令和２年度にさらに「ポストコロナを見据えた地域経済対策」を追加し、その後、令和５年度に後期産業ビジョンに向けての見直しを行っております。 まず、前期産業ビジョンからの変更点等の報告を事務局よりお願いしたいと思います。 資料１で、「前期産業ビジョンの評価と課題」を、資料２で前期・後期産業ビジョンそれぞれの評価指標の推移を示す「評価指標の推移」を事務局から提出いただきました。 後ほど意見交換の時間も設けさせていただきますが、時間も限られておりますので、会議の終了後に別に配付いただいている「ご意見・ご提案シート」を事務局に提出いただけましたら、本日議論できなかったポイントについても、皆様に共有いただけますので、よろしくお願いいたします。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。

	＜資料１、２について説明＞
事務局 委員長	ご説明ありがとうございました。 後ほど、意見交換をさせていただきますが、まずは資料１、２について、ご質問はございませんか？
委員	観光入込客数の目標設定についてですが、基準を令和４年に置いてると思うんですけど。コロナ前年までは、かなり大きな数値を示していて、コロナを経て下がってるっていう考え方なのであれば、令和９年までの目標として、この目標値で大丈夫かなと思います。 ただ、下がってる要因がコロナだけじゃなくてっていうところも踏まえて目標設定するっていうことであるのであれば、その限りではないっていうところもあるのかなと思うんですけどこの辺り、何か考え方等があれば教えていただければと思います。
事務局	観光入込客数についてですが、委員がおっしゃる通り今現在、コロナ禍状況も踏まえておるんですが、例えばですね、能勢電のケーブルが廃止になるといった状況がございます。 そういった状況も含めて、議論を行って、低めに目標値を設定しており、このような形になっているところでございます。 ただ実績としては令和５年度にすでに目標を達成している状況ですので、今後の状況を見据えながら施策展開を進めて、目標値以上の数字をめざしていこうという考えで進めてまいります。
委員	ありがとうございました。
委員長	他にございませんか。
委員	農業産出額の目標指標についてですが、令和９年の目標値として大丈夫かなというところで下方修正していただいてるんだと思うんですが、現状維持っていう目標でいいのか、例えば「少なくともここら辺のところまでは維持したい」という目標値を設定するのか、そのあたりで変わってくるかなと思います。 やはり川西市は農業を維持するという意味ではなかなか難しい状況にあるかと思しますので、その点を踏まえて、この後議論をさせていただければと思います。
委員長	それでは今のご意見を踏まえて、後ほど議論いただければと思います。 それでは、ご質問は以上とさせていただきます。 次に、後期産業ビジョンの推進状況について、評価指標・各事業の概要・推進状

	況等をご報告いただきたいと思います。 現産業ビジョンの「計画の体系」を資料３として、「令和６年度産業ビジョン主な事業の推進状況」を資料４として事務局で取りまとめいただきました。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。
事務局	＜資料３、４について説明＞
委員長	ご説明ありがとうございました。 資料３、４について、ご質問はございませんか？
委員長	最初に１つ質問させていただいてよろしいですか。 資料の３のほうで、グリーンスローモビリティだけが廃止になっているんですけれども、もともとキセラという、もう１つの商業の拠点ができ、それと駅の間を結ぶという計画だったと思うんですが、このあたりが廃止になった経緯を教えてくださいいただければと思うんですがいかがでしょうか。
事務局	グリーンスローモビリティの導入の検討を第三期中心市街地活性化基本計画で事業を盛り込み進めておりましたが、歩行者通行量調査とあわせてアンケート調査を行っており、その中でグリーンスローモビリティの導入も含めて調査しておったんですが、そちらのアンケート結果で、あまり市民の反応がよろしくなく、こういった事業を導入したとしても活用しないだろうという方が大半を占めているような状況です。そうなりますと市民ニーズにそぐわない事業を展開する形になってしまいますので、検討がとまってしまったというような状況です。 ただ、民間のレンタサイクルが導入されておりまして、中心市街地、川西能勢口の駅前と、キセラ川西で距離はあるんですけれども、そこに商売チャンスが民間が見いだしてくれたんだと我々は理解しております。 そういった経緯もあり、事業として廃案という形で位置付けさせていただいたところでございます。
委員長	先日、イギリスに訪問したんですが、これは中長期的にかなり長い目で見なくちゃいけないんですけれども、川西市は結構まちなかの通行量が多く、スピードもかなり早いと思ってまして。 そういう意味で中長期的に安心安全なまちづくりという意味では、車に変わる交通手段も非常に重要だとは思ってまして。 それがグリーンスローモビリティそのものではないかもしれませんが、そんなようなことも含めて、中長期的な課題として何か検討されることがあればいいなと思ってお聞きした次第ですありがとうございます。

委員長	委員の皆様、他に質問いかがでしょうか。
委員	多様な働き方に関するセミナー相談会の開催っていうところで、今動画を4つ検索させていただきました。 まだ内容は拝見してないんですけど、その動画の内容からすると、川西に住んでいる方で、働いているところは川西以外のところだったり、川西だったりっていうところで、就業者目線の施策なのかなと捉えました。 質問なんですけど、川西市内の事業者向けに多様な働き方を、というふうになると、どうしても就業者が一方的に決められるものではなく、事業者のが、体制を整えないといけない、仕組みを作っていくかと思うんですが、川西市内の事業者向けに、こういったセミナーとかもしているのかというのが、質問の1点目です。 2点目が、これは意見なんですけど、農業の活性化、資料4でいうと3-3ですね。農業の活性化と持続っていうところで、先ほどの目標値もちょっと下回っているというところで、今後の施策が必要というところだったんですけども、私の周りの就農者で、農業をやろうと思われている方とかやっている方、やり始めた方に聞くと、なかなか川西市で農業は始めにくいというのを聞いてまして、具体的にどういったところに、やりにくさを感じてるかとかハードルがあるかご意見を聞くっていうところも必要なのかなとは、感じているところです。 その辺の状況もお聞きできればなと思いました。 以上2点、お願いします。
事務局	まず、1点目の多様な働き方推進について回答させていただきます。 結論から言いますと、事業者向けの施策は大きく展開しているところはございません。 あくまで就業者への施策という形の位置付けで、事業展開を図っており、在宅ワークの推進等を行っている状況でございます。 事業者向けの策でいきますと、DX化の推進というところで、まずは環境整備を行っております。まずは環境を整えてから、多様な働き方というところにつなげていくことが必要かなと考えております。
事務局	今の説明に対して、少し補足になるんですけども、いわゆる多様な働き方の推進というところでは、企業さんに集まっていただいて、企業人権問題推進協議会というものを作っております。 ちょっと名称は変わっておりますけども、特に人権問題や、働き方について、定期的に研修会を実施していただいております。そこに市の職員も参加させていた

	だいております、非常に有意義なセミナーを年2回を行っていただいております。 そういうことも含めて多様な働き方、人権意識を持っていただくというような形で実施しておりますので、そのあたりも進めていきたいと考えております。 次に農業についてございます。 いわゆる農業の活性化で、新規就農者についてのご質問だったかと思います。 新規就農者につきましては、施策としては市民ファーマー制度を実施しておりますが、なかなかマッチングというところでは、難しい状況でございます。 以前に私も担当しておりますときに、実際に農業したいんだと、若い方でそういう意識を持った方もおられる方のご意見聞いていますと、川西は、まず北部地域は、1つ1つの農地が割と小さく、まとまった農地が借りたくても、なかなかまとまって借りられないというような状況であったり、水の確保というところで、水利組合さんもおられますんで、水が供給できるかどうかというところもあります。 一方で、南部地域では、いわゆる都市型農業ということで、イチジクとか桃とか、農産物特産品を生産してるんですけども、そこについては今若い方もやっておられるんですが、なかなか新規参入が出来ない状況があります。農地を転用して、工場や物流倉庫等に転用してしまう傾向が強く、なかなか新規参入で、特に都市型農業で、都市部に近いということでは、発展させる可能性もあるんですが、それがそういった事情から、なかなか容易に参入が出来ないといったところで、結局、川西市内で新たにちょっと農業やってみたいなというぐらいの意識ではなかなか参入出来ないということが実態としてございます。 ただ、やはり北部地域ではいわゆる耕作放棄地とか、そういったところも増えてますので、それはそれで担い手の方に入っていただいて、そこを農地として活用していただくというところが必要なのところもございますので、引き続き、農地バンクや市民ファーマー制度を用いて、マッチングを図っていきながら、そういった農地を守っていく動きは続けていきたいなというふうに考えます。
委員	ありがとうございます。
委員	シューカツトレキャン2024についてですが、これは何の略で、どういう目標でこのように書いておられるのか、また進み方はどうなのか教えていただければと思います
事務局	シューカツトレキャンは事業名称です。シューカツは就職活動、トレキャンはトレーニングキャンプの略で、合宿という意味です。セミナーや座談会、体験・見学会を3日間セットで実施しておりますのでこういった名称となっています。 今後もこの事業名称で定着を図っていければなという考えでございます。

委員	わかりました。ありがとうございます。
委員	私もわからない言葉を教えていただきたいんですけども、資料の４のところにガバメントクラウドファンディングって、名称があると思うんですが、聞きなれない方もいらっしゃると思うので、少しだけご説明していただけると助かります。
事務局	通常のクラウドファンディングであれば皆さん聞き慣れた言葉かなと思います。一般的に自治体が、実施する場合ガバメントクラウドファンディングという言い方をいたします。 ガバメントクラウドファンディングは自治体でしか資金集めすることが出来ない内容になっておりまして、税の控除を受けることができますので、一般のクラウドファンディングよりは、市民様向けに多くの資金を集めることができると、一般的に言われております。 地域課題を解決するようなプランを募集し、市で審査した上で、優秀なものを対象にガバメントクラウドファンディングを実施して資金集めのお手伝いをさせていただくといった内容の事業となっております。 この事業は今年度始まったばかりで今後どう展開していくかというところまでは説明出来ないんですけども、新たな新規事業の施策展開として、進めていこうという考えでございます。
委員	ありがとうございます。
委員長	資料の４に開業率の話が出てきていてですね。開業率が高くなるのは当然いいんですけども、他の自治体とかで例えば開業率を上げるために、空き店舗対策をして、空き店舗に起業・創業者が入ってきたのはいいけれども、補助がなくなったら、また出て行っちゃったみたいなことで瞬間的に開業率が上がっても、補助金補助制度がなくなると終わっちゃうような例があるんですけども、そのときに開業率とともに継続率みたいなことのフォローを、市役所としてしているのか、その辺について少しお話があれば教えていただきたいなと思って質問しました。
事務局	まず空き店舗対策として、新規出店時に補助を出しておりますが、これは、経営が今後うまくいくかということでも有識者意見を踏まえた上で、審査して決定しています。 また、継続率がポイントになると思いますが、経営指導を受けられるという枠を設けておりまして、もし経営上苦しくなってしまうような状況があれば、専門家を派遣して経営指導をさせていただくということは、施策展開しております。

	ただ黙ったまま（専門家の要請もなく）お店がなくなっちゃうというような課題はありまして、まだ起こってはいないんですが、今後事務局で、新規出店の補助を入れた事業所の、フォローアップ等も検討している状況でございます。
委員長	ありがとうございます。 どこまでお世話をするかっていう問題はあるかと思うんですけども、やはり開業する前は不安定な時期なので、予算にも限りがありますけれども、今言われたような何らかの定点観測とかフォローアップができればいいのかなと思っています。
委員長	他の委員の方、いかがでしょうか。
委員	まちの学び舎かわにしが非常に参加者が多い状況になってるのかなというふうに思うんですけども。川西市の内外の割合はどれぐらいなのでしょう？ いわゆるプレーヤーというか、まちで商売をしているとかまちで何かイベントとかすでにやっているような顔なじみの人と、そうじゃない新規の人の割合とか、正確な数値でなくていいんですけど、何かそういう掘り起こしに繋がっている感覚ってどんなものなのかなあっていうのはちょっと伺ってみたいんですが。
事務局	まだ事業途中の状況で今DAY2が終わったところでございます。 DAY1の実績が約100人となっておりますけれども、市内在住の方は大体6割強ぐらいで、あとの4割は周辺自治体からの参加というような状況になっております。今の事務局の感覚というところでございますが、まちの学び舎は、まちづくりに関するきっかけを持っていたいて、今後まちにアクションとして落とし込んでいただければというのが目的で実施しているんですが、例えば、運営を手伝いたいというような声が10人ぐらいあったりだとか、DAY3.5っていうイベントを、自発的に実施する動きがあったりだとか、すでにDAY0.5というのを、マチノマで開催したりだとか、精力的にまちづくりに参加しようとしてくれる方が増えてきているような状況です。 参加者も20代から40代が大半を占めており、先ほど説明させていただいたビジネス交流スクールに、最終つなげたいと思っております。ターゲット層としては20代から40代、特に30代40代ですね、今仕事で得た考えをまちに落とすみたいな形でですね、落とし込んでいければなというところがございますので、感触としては、今、良い人材が積極的に参加してくれて、今後に繋がっていけそうだなあという思いではございます。 ただ、まだ事業の途中でございますので、今後DAY3、DAY4を通じて、いかにこの人材を市の事業に落とし込めるかというのが、今の課題となっております。今後

	引き続き関心が持てるような施策展開を行っていければと考えております。
委員	ありがとうございます。 とてもいい状況であるというところと、いかにまちに接続していくかっていうところが、今後できれば、目に見える形で実際の動きに繋がっていくだろうなっていう予感が僕もしている中での確認でございました。 おそらく色々と計画されていると思うんですけど、こういう連続のイベントこれは企業支援のほうとかも含めてそうだと思うんですけど、どうしても単発の機会づくりになりがちなので、それ自体にももちろん価値はあるんですけど、イベントが終わったらそこで終わっちゃうっていうのもあったりするので、何か、いかにコミュニティというか、継続した相互のやりとりができる状態をつくれないのかであったりとか、コワーキング、あるいはマチノマとうまくつないで、場所とつながれば、その人のタイミングでやりたいことができるようになるので、何かイベントとその場をうまくつなぎながら、その人を落とし込んでいくっていう、この流れの設計がどこまでできるかっていうのが、これの最終成果に繋がっていくだろうなと感じましたので、ちょっと確認と意見とということで、発言をさせていただきました。
委員長	ありがとうございます。
事務局	今の状況をさらに詳細にお伝えしますと、現在LINEのオープンチャットに約60名から70名ぐらいが登録していただいているところでございます。 今後、ビジネス交流スクールにつなげるというところが、至上命題みたいなところもあるかなということで、例えば事業設計なんですけれども、来年度はスクール形式でお金をもらって、実際にまちのづくりに携わって、実際にイベントをするみたいな流れのスキームが出来ないかなあと、そういった案を事務局で検討しているところでございます。 他にも色々な考え方もあるかなと思いますので、ぜひこの審議会でも、色々な意見をいただければ幸いだと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございますよくわかりました。
委員長	議題（２）意見交換 議事(2)意見交換に移ります。 質問も含め意見交換いただけたらと思います。

オブザーバー	新規出店の中で先ほどその経営が、危なくなったときには相談が受けられるというお話があったと思うんですけど、去年まで支援したところが9店舗あると思うんです。そのうち2店舗がもう閉店している、1店舗途中で休業しているという状況だったと思うんですね。 何かせっかく支援したお店なので、その支援策がちゃんと本当に届いていたり、その受けた方が、閉店する前には相談をしなきゃいけないという認識とか、補助金を受けたんだからなるべく頑張っ続けて続けなきゃいけないとかいう認識をちゃんと持ってらっしゃるのかっていうのもすごい気になりました。 もう1点が、まちの学び舎のところで、来年からビジネス交流スクールになるで、その先がめざしてる方向性がシェアリングエコノミーって書いてありまして、シェアリングエコノミーというのをどういう意味合いで、その個人のスキルを、分け合うことだけをシェアリングエコノミーと呼んでらっしゃるのか、その先にもっと遊休資産等を活用してのシェアっていうのについての話なのかが教えてもらえればと思っています。
事務局	まず1点目の新規出店の補助でございますが、経営相談があったかなかったかといえない状態でございます。 そういった内容を知ってるか知らないかというところも、こちらは把握できておりませんので、それを課題としてとらえて、より円滑にどう進めていくかを検討していきたいなという考えでございます。 2点目、シェアリングエコノミーということで今後ビジネスリスクをどう展開していくかなんですけれども、実は事務局のほうも、最終的展開をどうしていくかはまだ検討中でございます。今現在、大枠の中では、それぞれのビジネススキルであったり、いろんな働いてる中で知識、ノウハウを街に落とし込む方法はないかというような、最終目標を持ってですね、進めていってるところでございます。 以上でございます。
オブザーバー 委員長	わかりました。 施策をそれぞれステージごとに展開することはとても大事なことである一方で、それが結果的にバラバラに運用されて、繋がってないような形の施策になってしまうと、施策が用意されてるんだけど使いにくかったりと思うので、施策として連続性があったり、できるだけあらかじめ全体の流れを構築するとかそういうところは必要なのかなというような印象を受けました。
オブザーバー	最終的にそのシェアリングっていうのがスキルシェアという意味合いなのか。もっと広い意味合いで、他自治体やいろいろな企業さんと提携した上でのシェア

	リングエコノミーの導入というのはあると思うんですけども、そういう観点までめざしておられるのかを聞いておきたかったんですが、今の時点では全然、そうではなく、どちらかというと集まった人の中から何ができるかをくみ上げて、交流スクールをやってっていう流れなのかなと認識したので質問としてはこれで終了で大丈夫です。ありがとうございます。
委員長	タウンマネージャーとして、気になることというかこれからに向けて少しこういうふうにやっていけばいいなとか思うところがもしあればお話いただければと思うんですが、いかがでしょうか。
オブザーバー	中心市街地において、様々なところに中心市街地活性化協議会という名前を出していただけるようになって、中心市街地や川西市内で何かをしようと思ったときに、起業相談やマチノマにプレーヤーさんが相談に来たりですとか、活用したりという、アイコン的なものに少しずつ成長しているとは、肌をもって感じています。 私自身が就任したときには、そういった流れはほとんどなかったのですが、今ですと何か取りあえずマチノマに相談に行ったらいいよみたいな案内が各所からされていると聞いているので、そういったふうな成長はしていると思います。 一方で、大規模な商業者さんと企業さんとの連携ってというのが成長してるかという、最近始まってきたところかな、まちの学び舎というのが結構大きなうねりにはなって、学び舎でたくさん人が来たのを見て、何か企業さんとか、事業所さんがちょっと変わって、最近その後おやつミーティングに来てくださったりとか、担当者の方が個人的に参加していただいたりとか、そういった繋がりは出来てきているんですけども、これをもう1つの大きな動きにしながら、市民のプレーヤーを取り込んでいくっていうのはかなり策が必要といいますか、何かそういったことを感じております。 また、市民自身の何かをやりたいって夢を持った人たちっていうのは、何か集まりどころが出来てきているし比較引っかけりどころもできてきているのかなと思っていますし、そういった中から事業者さんであれば、次のステップとして、起業セミナーに行ったらいいよとか商工会に行ったらいいよというご案内には繋がっていると感じておりますし、あくまで企業じゃなくって、イベントとか、市民活動的なものをしていと言っても、結構川西はいろんな窓口があるので、進み先はあるし、それぞれ繋がり先もあるなというのを実感して感じているんですけども、そこからもう1つ大きな動きにしていくための動きというのは策をつくってやっていかなければならないのかなということを肌身で感じております。
委員長	ありがとうございます。次に、事務局さん何かどうしても聞いておきたいことが

事務局	あれば、今日せっかく農業に関してのですね専門家の先生もいらっしゃいますので、ちょっと農業に関する時間がほとんど取れてないと思うので、事務局と、木原先生とのやりとりがあってもいいといいのかなと思うんですけども、事務局から木原先生にご質問いただければ、そこから意見交換が始まるかなと思うんですが、いかがですか。 川西市の農業の現状については昨年度の産業ビジョン推進委員会でも何度も申し上げさせていただいているところではありますが、本市は、北部、中部と南部で農業の在り方がちょっと異なっているというところがあります。 北中部は生産緑地、市街化調整区域が多くなっており、南部は生産緑地やいわゆる都市農地が多いという状況になってございます。 南部では、生産緑地法の制定から30年経過し、別の用途に転用される方が増えてます。令和5年度だけで5万平米以上転用されているような状況が生じております。 北中部は、いわゆる調整区域が多いので、基本的には転用出来ない農地ということになります。 ただし、新名神高速道路が出来ましたので、その周辺については、農地転用が進んでいると。主に物流倉庫であるとかそういったものになっている状況がございます。ただ、そこから外れる調整区域については、高齢化が進み、放棄されてしまうような状況が生じているのが現状です。 市民ファーマー制度、農地バンク制度を作って、マッチングをしようとしておりますけれども、土地所有者の方は、出したがらないという状況があります。 あと、農地法の壁もあるなというふうに考えてございまして、いわゆる3年ほどの就農経験があるとかそういうふうな制限がかかっているというところがございますですね、なかなかそのマッチングが進まないっていうのは先ほど申し上げた通りの状態になってる。 一方で、北部の黒川地域では、ブルーベリー農園を開園される方がいたり、いわゆる観光農業的なものの展開が見られております。それも自己所有ではなく、地域の方から借りるという形で進んでいるような状況があるので、そういうところに希望もあるのかなあという気はしております。 ただ、全般的にまだ一部ということになっておりますので、市として、今後どうしていくのかというのが非常に課題になってます。 あともう1つ課題なのが、いわゆる水路であるとか、井堰といった農業施設、こちらが全般的に老朽化している。今後農地が減っていく中で、こういった農業施設を市が整備していく必要があるのかどうかというのも、これも経済的な面で突きつけられてるような状況がございます。 そういうところで今悩んでいるところでございます。
-----	---

委員	確かに色々と改めての意見交換が必要かなとはちょっと思っているところです。 途中で新規就農者のお話もありましたが、市街化調整区域と市街化区域の違いはあるにしても、固定資産税が高いっていうところがおそらくネックになるでしょうし、各家がちゃんとしないと、というところがある気がします。アパートに住んで作業をちょっとしに行って、収穫してきたものの泥をどこで洗うのかとか、要らなくなったものをどこに捨てるのかみたいなことってやっぱりちゃんと家付きの農地じゃないと、農業者として成立するっていうのはなかなか難しい。 さらに農業するために必要な施設、ため池とか水路とかっていうものの整備に関してはその農業者である人だけが負担する。農業を維持する人たちが少ないっていう状況の中で、その施設をどうやって維持していくのかについては、国の一定の補助金っていうのはあると思うんですが、それを申請するだけのコミュニティがないっていうのが現状なんだろうというふうに思っています。 施策として農業生産額を指標に出していただいているんですけど、資料３で、農地の保全という言葉が消されているので、保全がちょっと難しくなってきた中で、担い手の方々を新たに入れていった際に、どうしても生産額下がると思うんですよね。 なので、指標として生産額をずっと続けていくのが正しいのか、もしくは生産緑地も含んで農地面積を指標として、どれぐらいは最低残すんだっていう指標にするのかっていうところを改めて川西市がどのように農地を維持していくのかを考えて、それに向けてどう設定していくのか生産額として見るだけではなくて、面積として見るのかっていうのは改めての検討が必要かなというふうに思っています。 都市部にはすごく人が多いので、農業をすれば売れる場所はあるんですけども売れる段階にするまでの過程ですよね。 生産緑地だったら自分達で作ったもので食べ切れないものは売っていいようになっていますし、法律的にも、農業者要件は緩和されてきているので、土地を借りるにしても、川西市でしたら１０アールの面積をもって農業生産を営めば、農業者としては認められるはずなので、そこをどういうふうに市としてフォローしていくのかっていうところも含めての検討かなと思っています。
委員長	ありがとうございます。 産業政策にも共通する面と全然始めて聞くような面もあるなと感じながら聞いておりました。 別途議論が必要ということなので、ここではこの程度なのかもしれませんけれども、事務局として何かありましたらお願いしたいんですが。

	感想でもコメントでも構いませんので。
事務局	農地法自体が少し気になっておりまして、国の農業施策自体が、農業振興地域に向けたものが多いのかなというところが1つとですね、あと、農地法をどう解釈するのかっていうのはちょっと悩むようなところがあります。 例えば先ほどの、就農するというのはどういうことなのかっていうところが、担当職員でも解釈が難しいかなというところがあるのかなあという気がしてまして。農地を借りて農業をやってらっしゃる方はいらっしゃるんですけど、そういう方は、農業者としては認定されないみたいな状態になってるところがあって、そこも緩和出来たらいいなと感じています。
委員	農地法の縛りをどこまでプラスにとらえるのか、もしくはマイナスとしてとらえるのかっていうところかと思うんですけども。 5アール以上、農地を借りてきて、農業を始めますっていうような人は農業者として扱って、支援を行ってはいらっしゃるんですね。なので、所有しないといけないっていう段階ではすでになくなってきていて、借りてきてそれに見合う固定資産税分ぐらいの支払いを農地に対して行えるのであれば、農業者として扱っていいんじゃないかというふうになってきています。今現状では、農業者をすごく捉えようと思ったらすごく緩くとらえられているので、市民農園として作ったものが自分たちで食べきれないからといって、直売所で売りますっていうような人たちも、生産緑地法上では農業者なんですね。川西市は、農地法と生産緑地法とがすごく絡み合う市なので、どっちでとらえるかっていうのがすごく悩ましいかと思うんですが、北部なのか、南部なのかっていうところで切り分けて、それぞれ見られたほうがいいのかなというのが率直な意見です。 今新規就農者で農地を所有する人は、ほとんど聞かないですし、農業者要件で3年しないといけないっていうようなこともあんまり聞かないです。農村地域で言えば、地域おこし協力隊としてやってきました、明日から農業します、みたいな人達も新規就農者として扱われていたりもするので。 農業委員会を通して農地を借りている、もしくはないものの地番公開へ通して農地を借りている状態で、そこで作ったものを販売するっていう行為をしている人は今はもう農業者としてとらえられています。
事務局	ちょっと細かい話ですが、例えば、農業委員会の承認を得ずに借りてらっしゃるようなケースもあり、お話をするんですけども、なかなか理解をいただけないみたいなケースもあるとは聞いております。 特に、調整区域が多いのかなあという印象ですけど、調整区域の細かいどういふんすかね閤小作報告とか、ちゃんと把握出来てないみたいなところもあって、その

	辺も悩みどころかなっていう感じですね。
委員	農業委員会から働きかけて、単純に書類 1 枚だけの問題だと思うんですよね。農地を誰が貸して誰と誰が借りて、どこの農地の何平米を何年間で、どれぐらいの金額で貸したっていう届出を農業委員会にすればいいですし、金額も今 0 円で設定することの方が多いんですよね。もう誰も借りてくれないので。それでも誰が農地を借りた状況を農業委員会としては把握しておかないといけませんしその手続きがない限りは闇小作になるんです。 地主さんとやりとりして、勝手に借りてやってますっていうような人たちが販売してしまうと闇小作になって、販売してばれてしまったときには、3 年懲役または 300 万円以下の罰金になるので、できれば農業委員会を通して書類 1 枚出してくださいっていう促し方をしてるほうが、市役場的にも困らないですし、農業を始めたいと思われている方々にとってもメリットがあると思うんですよね。 その契約の期間自体は 1 年 3 年 5 年 10 年と長くするか短くするかっていうのも、その時々で変えられると思いますし、そのあたりを説明をされながら、きちんと農業者として認定していくっていうのを新たに農業をしようと思われている方もしくは地主さんに働きかけることから始められてはいかがでしょうか。
事務局	川西市の課題として、用地を有効に利用いただくというところに、視点を切り換えて話を進めていく必要あるなと感じます。 そのあたり担当とも話をさせていただきます。
委員	どちらかというとな農業委員会の問題かな、というふうに思ったので、例えば市役所から働きかけるのは難しいかもしれないんですけども、農業委員会に外部委員を入れて、農地を守っていくためにどういう手続きが必要なのかっていうのを考えて、考え方を変えていくっていうほうが、もしかしたら近道かもしれないですね。
事務局	新規就農におけるハードルっていうところかというと、私の感じるところでは、例えば個人で農業を始めた際の販路ですね。どこに売ったらいいのかという声をよく聞くんですね。例えば J A とかに中継してもらえるかっていうと、最近は J A も販路までは、案内がないんですね。だから結局のところ自分で販路を開拓しないといけないっていうところがあるので、いいものを作ればインターネットとかで個人で売って、うまく商売につなげてる方もおられると思うんですけど、農業をどう売るかっていうところもアイデアがあったらちょっと教えていただけたらなと思うんですけど。

委員	まずは川西市のＪＡは兵庫六甲が管轄だと思うんですけど、兵庫六甲でイチジク部会とかそういう部会が地域で作られているのであれば、そういう部会がないかどうかというところからの確認になっていきます。部会を作っていたら、出荷方法を決めているはずなので、部会に入ればどこに売りたいな情報っていうのも入っていきますし、部会に入る、もしくは部会部会の人に声をかけてもらうということが一番重要かと思うんですけども、地域の特産品ではなく、自分が思うものを売っているんですけどいうのであれば、それこそ他の産業との施策の連携みたいな話にも繋がっていくんですけど、中心市街地に行けば、飲食店は多分あると思うんですよ。そこで販路開拓をしようと思えば多分できるんですけどつなぐ人がいないっていうのが課題になるかなと思います。自分で行くにもやっぱり時間がないし、朝早くから作業もして、夜にしか開かない飲食店に行って売り込むのはちょっと時間がみたいなのところのフォローを誰がするかっていうのがすごく重要だと思います。 新規就農者になられる方って、何かいろいろ思惑を持たれてると思うんですよ。この地域の農業を守りたいと思って地域の特産品を作りますっていう人もいれば、自分が思うものを作って自分の思うところに販売していきたいっていう人もいると思うので、その時々合った販路つないでいくのがいいのかなと思います。
委員長	中心市街地の活性化を図っていただく中で、農産物を食べようみたいなのをやっていただければ、それだけで販路も出来ますよね。川西産の農産物を買ってくれる事業者さんには幾らかの助成しますよみたいな事があると、進みやすいかもしれないですし、ちょっと販路は直接紹介出来ないけれども販路に繋がる施策っていうのがあってもいいのかなとは思っています。 ありがとうございました。
委員長	時間も今７時４５分過ぎまして、タイムリミットがあと１５分ぐらいになってきました。 今の話を聞いて思ったのは、茅ヶ崎市では、レストランのシェフなんかが、地元の高級な食材が欲しいということで農家に作って欲しいと依頼するんですね。ただ、地元の農家が作ると、大量に作ってしまうと、レストランでだけでは捌けないので、地元のスーパーを巻き込んで、そこで捌くような形で、まさに農業を中心としたオープンイノベーションの農協版みたいなことをやられていてですね、その中でうまく地元の地産地消というか地域経済を回るようなことも考えている例もあったので、そんなような前向きな発想で何か打開ができるて、農業の価値、生産者の価値を地元で貢献できるという流れになると面白いなと思って、聞いておりました。

委員長	最後お話をしたい質問した意見交換したいって方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。
委員	新規就農者の方がもし、これから継続的にやっていきたいというのであれば、経営開始資金、次世代人材育成事業の新規就農者育成総合対策の就農準備型と、経営開始型がおそらくあると思うんですけども、経営開始型を市として、県を通して国に申請すれば年間150万円はもらえるし、向こう5年間はやめられませんといった要件を付くんですけど、そういう国の支援もうまく紹介していただけると、継続的に農業してくださる方の確保に繋がっていくのかなと思いますのでその点市としてしかできないことかと思うので、そこもちょっと確認をいただければと思います。以上です。
委員長	ありがとうございました。
委員長	4、閉会 そろそろ閉会に向かって進みたいと思っております。 私、委員長という役割で、全体の話を聞いて思ったのが、阪急電車に乗って梅田から川西方面に行くと、宝塚に行くのか、神戸のほうに行くかってことで、皆さん行き先をきちんと確認して、電車に乗ると思うんですね。 その行き先が、例えば豊中までしかいかなかったら、その電車には私達は乗らないと思うんですね。終点の宝塚まで確実に行く電車があれば、それが理想なんですけれども、少なくともその目的地、要は中小企業者とか事業者がわかりやすい目的地までは案内できるような終点が用意されてると。 その事業の目的を十分に達していないのであれば、ぶつ切りの事業になっていて効果が薄くなるということになるのかなと思ってですね、最低限使う人たちが、とりあえずこの電車に乗れば、ある程度自分たちがやりたいゴールに迎えるんだという施策の連続があれば皆様がより有効に施策を作っていただけるのかなと思って聞いておりました。 大部分そういうことをやられてると思うので、老婆心ながらなんですけれども、そんなことを意識するとさらにいい事業になるのかなと勝手に思って、聞いておりました。 今回の議事録につきましては事務局で作成していただいたものを、委員長が確認し承認するというふうになっております。どうしても私どもで確認が出来ないものについては、委員の方々に確認することがあるかもしれませんが、基本的にそういうことでご了承いただきたいということになっております。 ということで長時間皆様方お時間いただきましてどうもありがとうございました

事務局	た。 それでは進行を事務局のほうに戻したいと思いますよろしくお願いします。 委員長、会議の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、たくさんのご議論をいただき誠にありがとうございました。 会議の進め方を含めて、本日お時間の都合上、ご発言いただけなかったポイントなどがありましたら、ご意見・ご提案シートでご提供くださいますようお願いいたします。 10月4日（金）までに事務局までにメールで送信ください。 本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。 オンラインでご参加の方はズームミーティングからのご退出をお願いいたします。ありがとうございました。
-----	--